平成２３年（へ）第１号
群馬県伊勢崎市長沼町2152番地１
申立人　東洋食品株式会社
代表者代表取締役　高橋洋太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月22日
平成23年６月23日　前橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｉ893099
金額　634,540円
支払人　株式会社新進
支払期日　平成23年４月５日
支払地　群馬県前橋市
支払場所　株式会社群馬銀行本店営業部
振出日　平成23年１月17日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社新進　代表取締役　籠島　正直
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
愛知県名古屋市西区康生通２丁目20番地１
申立人　株式会社メイテック（公示催告手続開始決定時の商号株式会社メイテックグローバルソリューションズ、平成23年３月１日株式会社メイテックが株式会社メイテックグローバルソリューションズを吸収合併）
代表者代表取締役　西本　甲介
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月17日
平成23年６月20日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＴ74851
金額　287,700円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　長野県佐久市
支払場所　株式会社八十二銀行岩村田支店
振出日　平成22年７月30日
振出地　白地
振出人　シチズンファインテックミヨタ株式会社　代表取締役　椛田　　茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
東京都中央区東日本橋２丁目19番10―703号
申立人　藤原　正信
権利の届出の終期　平成23年６月18日
平成23年６月21日　田川簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　田川市魚町2137番17
宅地　65.75平方メートル
⑵登記年月日　福岡法務局田川支局大正10年10月３日受付第3775号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定（建物所有目的）
原因　大正10年10月１日設定
存続期間　契約の日より向う10年
地代　１年30円　毎年12月20日支払
権利者　田川市大字伊田2896番地の１
恒崎久右衛門

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５９５号
大阪市城東区鴫野西５丁目18番９号
債務者　株式会社シンコー
代表者代表取締役　川崎　正二
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　勝久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９９８号
大阪府門真市古川町１番14号
債務者　株式会社ａｆ’ｃｏ
代表者代表取締役　福田　満雄
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０８５号
大阪市東淀川区豊新１丁目12番３号
債務者　ホリタエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　堀田正太郎
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　康郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１３１号
大阪府茨木市中穂積３丁目２番14号
債務者　株式会社マエダ住建
代表者代表取締役　前田　康二
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５９号
埼玉県入間市宮寺3190番地39
債務者　有限会社フクハラ
代表者代表取締役　福原　正浩
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３４１５号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目５番28号
債務者　株式会社東亜推進
代表者代表取締役　木村　四郎
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７号
岐阜県高山市石浦町２丁目181番地
債務者　株式会社ホテルやまいち
代表者代表取締役　釜谷　靖治
１　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
三重県四日市市采女が丘１丁目167番地
債務者　株式会社ＣＪ
代表者代表取締役　秋山　　亮
１　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１４４号
長野県安曇野市穂高有明7572番地１
債務者　株式会社ビラあずみ野
代表者代表取締役　大月　　昇
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２３０号
山梨県笛吹市春日居町鎮目1651番地５　サンライフ春日居104号室
債務者　有限会社マインドニジュウイチ
代表者代表取締役　広瀬　雅枝
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤巻　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７５６号
札幌市中央区宮ヶ丘３丁目３番８号　神宮ハイツ１階
債務者　株式会社Ｎ・Ｆ・Ａ
代表者代表取締役　上野　博貴
１　決定年月日時　平成23年６月30日午後２時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部